

4 主な取組

「3 経営の基本方針」に基づき、30年後の鎌倉市の下水道事業のあるべき姿(長期目標)を想定し、今後10年間に行うべき事業(主な取組)を次のとおりとします。

(1)老朽化・脆弱な下水道施設の早期改築更新・耐震化・統合

①緊急輸送道路・軌道下に埋設している污水管の修繕・改築

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)		
▶適切な「予防保全型中心の管理」が行われ、突発的な事故や故障の発生が抑制されているとともに、コストの縮減・平準化が図られています。		
解決する課題(再掲)		
▶污水管きよが老朽化し破損すると、木根浸入の発生や大雨時の侵入水に伴う溢水や宅内への逆流などが発生します。また、破損した污水管きよに周囲の土砂が流れ込み、道路の陥没が発生します。		
取組方針		
▶緊急輸送道路・軌道下に埋設している污水管約 26km の修繕・改築は、ストックマネジメント計画に基づき、7年に1回の頻度で点検・調査を行い、修繕改築計画を更新し、老朽化や劣化の著しい管きよを優先的に、計画的に工事を実施します。		
▶その他の管きよ 377km は、ストックマネジメント計画に基づき 15 年に1回の頻度で点検・調査を行い、修繕改築計画を策定し、老朽化や劣化の著しい管きよを優先して、計画的に工事を実施します。		
主な事業の内容		
▶緊急輸送道路・軌道下に埋設している污水管については、ストックマネジメント計画に基づき、7年に1回の頻度で点検・調査等を行い、次のとおり事業を進めます。		
	第1期	第2期
点検・調査	令和8年度	令和15年度
実施設計	令和9年度	令和16年度
修繕改築工事	令和10年度～令和14年度	令和17年度～令和21年度
実施予定延長	0.33km	0.12km
▶現場条件などにより修繕改築工事の実施が困難な污水管については、個別に対応を検討します。		

Ⅲ 経営戦略2026



管更生施工状況



管更生施工完了

10か年の事業目標と投資額		
令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)
▶緊急輸送道路の修繕改築工事 延長 0.33km	▶緊急輸送道路の修繕改築工事 延長 0.45km	約 1.2 億円

②民間開発団地に埋設している污水管の修繕・改築

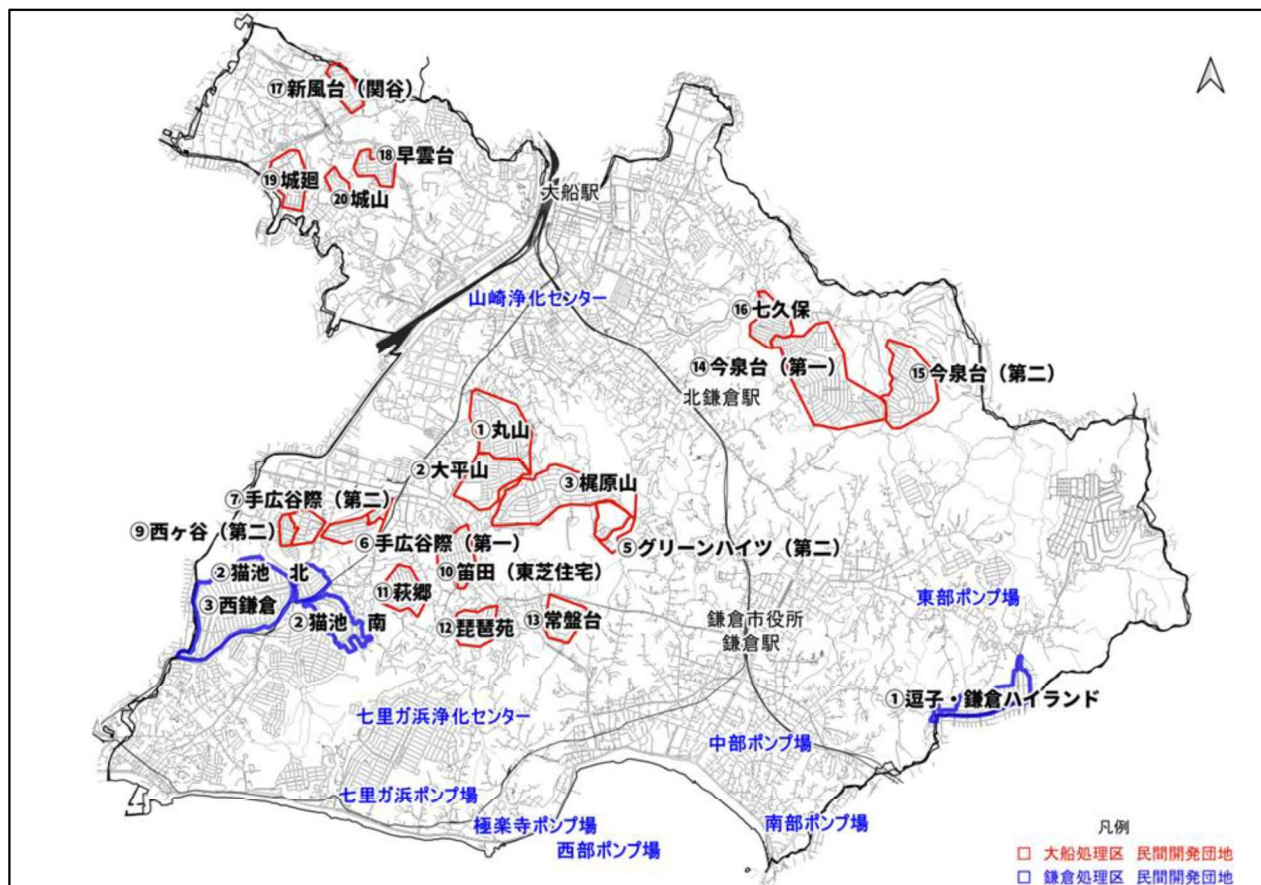
あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)
▶適切な「予防保全型中心の管理」が行われ、突発的な事故や故障の発生が抑制されているとともに、コストの縮減・平準化が図られています。
解決する課題(再掲)
▶昭和40年代に開発された民間開発団地は、宅地内から本管へ排水する取付管が、陶管や Z パイプ(硬質瀝青管)を使用していることが多く、劣化による破損が多発しています。
取組方針
▶民間開発団地内の污水管きょ管 87km は、7年に1回の頻度で点検を行い、修繕改築計画を更新し、老朽化や劣化の著しい管きょを優先的に、計画的かつ効率的な工事を実施します。

Ⅲ 経営戦略2026

主な事業の内容

▶民間開発団地に埋設している污水管については、次のとおり点検・調査等を行います。

	第1期	第2期
点検・調査	令和6年度	令和13年度
実施設計	令和8年度	令和14年度
修繕改築工事	令和9年度～令和12年度	令和15年度～令和17年度
実施予定延長	0.33km	0.27km



民間開発団地

10か年の事業目標と投資額

令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)
▶民間開発団地の修繕改築工事 延長 0.0km	▶民間開発団地の修繕改築工事 延長 0.6km	約 1.7億円

Ⅲ 経営戦略2026

③重要な汚水幹線のマンホール蓋の修繕・改築

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)

- ▶適切な「予防保全型中心の管理」が行われ、突発的な事故や故障の発生が抑制されているとともに、コストの縮減・平準化が図られています。

解決する課題(再掲)

- ▶旧規格のマンホール蓋が老朽化により、破損や摩耗、浮上すると、交通事故が発生します。
- ▶大規模災害時における交通機能を確保するため、緊急輸送道路など重要な汚水幹線に設置している旧規格のマンホール蓋の調査を行う必要があります。

取組方針

- ▶重要な汚水幹線におけるマンホール蓋(115 基)について、修繕改築計画を策定し、老朽化や劣化の著しいマンホール蓋を優先的に、計画的かつ効率的に工事を実施します。

主な事業の内容

- ▶重要な汚水幹線におけるマンホール蓋については、次のとおり調査・工事を実施します。

	第1期	第2期
調査	令和7年度	令和14年度
修繕改築工事	令和10年度～令和14年度	令和15年度～令和17年度



蓋交換施工状況



蓋交換 完了

10か年の事業目標と投資額

令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)
▶重要な汚水幹線のマンホール蓋の 修繕改築工事 208 基	▶重要な汚水幹線のマンホール蓋の 修繕改築工事 323 基	約0.9億円

Ⅲ 経営戦略2026

④雨水管・雨水調整池の修繕・改築

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)

- ▶適切な「予防保全型中心の管理」が行われ、突発的な事故や故障の発生が抑制されているとともに、コストの縮減・平準化が図られています。

解決する課題(再掲)

- ▶雨水管きょが老朽化により破損等すると、管きょに周囲の土砂が流れ込み、道路の陥没が発生します。また、水路敷が洗掘されると護岸倒壊が発生します。
- ▶整備時期が不明な雨水管きょが多く、老朽化の実態把握ができていません。

取組方針

- ▶雨水幹線の雨水管きょは、修繕改築計画に基づき、老朽化や劣化の著しい管きょを優先して、計画的に工事を実施します。
- ▶雨水調整池は、毎年点検を行い、浚渫、修繕を進め機能確保を行います。

主な事業の内容

	第1期	第2期	第3期
点検・調査	令和4年度	—	令和16年度
実施設計	令和5年度	令和12年度	令和17年度
修繕改築工事	令和7年度 ～令和11年度	令和13年度 ～令和15年度	—



点検・調査の状況



管口の修繕

10か年の事業目標と投資額

令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)
▶雨水幹線の修繕改築工事 延長 0.04km	▶雨水幹線の修繕改築工事 延長 0.5km	約3.2億円

⑤下水道終末処理場等の設備の改築・更新

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)
▶適切な「予防保全型中心の管理」が行われ、突発的な事故や故障の発生が抑制されているとともに、コストの縮減・平準化が図られています。
解決する課題(再掲)
▶七里ガ浜下水道終末処理場は、昭和 47 年(1972 年)の稼働開始から 50 年以上が経過し、平成 20 年前後に設備の改築更新は行っているものの、老朽化は著しい状況です。しかしながら、持続型下水道再整備事業が完成するまで当分の間は、引き続き稼働させる必要があります。 ▶山崎下水道終末処理場は、平成5年(1994 年)の稼働開始から 30 年以上が経過していますが、これまで、一度も更新していない設備も多く存在しており、老朽化が進んでいます。送風機や汚泥脱水機など基幹的な設備が故障すれば、安定的な下水処理に支障を来すおそれがあるだけでなく、突発的補修には、予定外の多額の費用が発生します。
取組方針
▶七里ガ浜下水道終末処理場の設備は、後述の「持続型下水道再整備事業」の事業進捗を踏まえつつ、原則、現状維持に留め、施設の状況に応じて最低限必要な改築・更新を実施していきます。 ▶山崎下水道終末処理場の設備は、ストックマネジメント計画に従い、事業費の平準化に努めつつ改築・更新を実施していきます。 ▶ポンプ排除式雨水調整池の設備は、ストックマネジメント計画に従い、山崎下水道終末処理場の改築・更新状況や耐用年数を踏まえ、事業費の平準化に努めつつ改築・更新を実施していきます。

Ⅲ 経営戦略2026

主な事業の内容

【山崎下水道終末処理場の設備の改築・更新】

- ▶老朽化が進む水処理設備、汚泥処理設備、中央監視設備等の主要設備 121 台について、ストックマネジメント計画に従って、令和 17 年度(2035 年度)の完成に向けて改築・更新を実施します。
- ▶導入する設備の選定にあたっては、省エネルギー型の設備の検討を行います。

【七里ガ浜下水道終末処理場及び汚水中継ポンプ場の設備の改築・更新】

- ▶七里ガ浜下水道終末処理場及び汚水中継ポンプ場の設備については、老朽化が進んでいますが、将来的に、後述する「持続型下水道再整備事業」において、汚水中継ポンプ場を廃止するとともに、鎌倉処理区と大船処理区を統合し、山崎下水道終末処理場に一元化するため、「持続型下水道再整備事業」の進捗を踏まえつつ、原則、現状維持に留め、施設の状況に応じて最低限必要な改築・更新を実施します。
- ▶導入する設備の選定にあたっては、省エネルギー型の設備の検討を行います。

【ポンプ排除式雨水調整池の設備の改築・更新】

- ▶下水道事業会計で管理しているポンプ排除式雨水調整池7施設のポンプ設備22台について、ストックマネジメント計画に従って、改築・更新を実施します。

山崎浄化センター改築更新スケジュール(概要)

年度（令和）	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
中央監視設備等	改築工事									
ポンプ・汚泥処理設備等	設計	改築工事								
A系水処理・制御設備等				設計	改築工事					
B系水処理設備					設計		改築工事			
C計水処理設備							設計		改築工事	

雨水調整池改築更新スケジュール(概要)

年度（令和）	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
台調整池				設計	改築工事					
玉縄調整池				設計	改築工事					
笛田・岡本調整池				設計		改築工事				
腰越・ハイランド調整池					設計	改築工事				

10か年の事業目標と投資額

令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)
▶山崎下水道終末処理場 再構築した 主要設備の台数 0台/121 台 ▶雨水調整池 再構築した ポンプの台数 0台/22 台	▶山崎下水道終末処理場 再構築した 主要設備の台数 121 台/121 台 ▶雨水調整池 再構築した ポンプの台数 22 台/22 台	約379億円

⑥重要な汚水幹線の耐震化(マンホール浮上対策、可とう継手)

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)

▶下水道施設の耐震化が進み、下水道施設の被害による社会的影響が最小限に抑制されています。

解決する課題(再掲)

▶地震に伴う地盤の液状化現象により、マンホールの浮上やマンホールと汚水管きよとの接続部が破損する可能性があります。
▶マンホールが浮上すると、大規模災害時における交通機能の確保が困難となります。また、マンホールと汚水管きよとの接続部が破損すると、汚水流下能力の低下につながります。

取組方針

▶令和 7 年(2025 年)1 月に策定した鎌倉市上下水道耐震化計画に基づき、災害拠点等から下水道終末処理場に接続する汚水マンホールについて、計画的に耐震化工事を実施します。

主な事業の内容

▶重要な汚水幹線におけるマンホール(60 基)については、次のとおり実施設計及び耐震化工事を実施します。

実施設計	令和 10 年度
耐震化工事	令和 12 年度～令和 17 年度

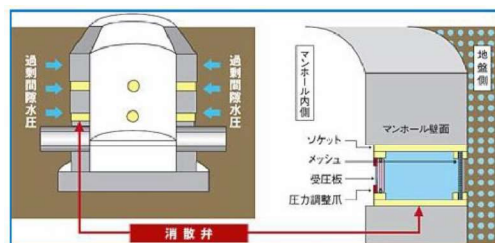


図. 概念図

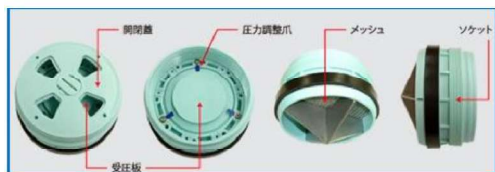


写真. 消散弁

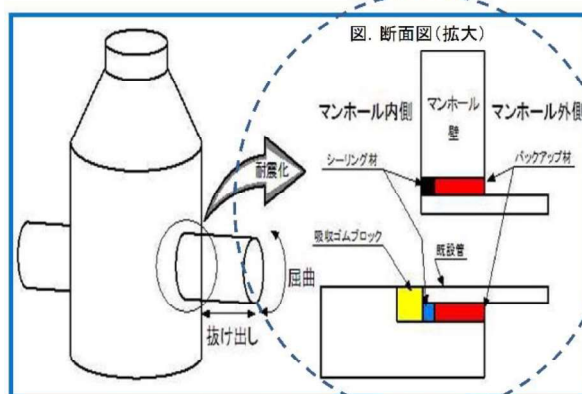


図. 概念図

10か年の事業目標と投資額

令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)
▶災害拠点等から下水道終末処理場に 接続するマンホールの耐震化工事 93 基	▶災害拠点等から下水道終末処理場に 接続するマンホールの耐震化工事 153 基	約1.2億円

Ⅲ 経営戦略2026

⑦内水浸水の解消

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)
▶浸水対策が進み、家屋浸水が解消されています。
解決する課題(再掲)
▶本市では、平成元年度以降、12 回の浸水被害が報告されており、市内の既往最大降雨である1 時間あたり 78.5mm の豪雨では、322 軒の家屋被害などが出ています。
取組方針
▶令和7年(2025 年)●月に策定した鎌倉市雨水管理総合計画に基づき、特に生命の危機に関わる床下浸水を解消します。
主な事業の内容
※現在、雨水管理総合計画の策定作業中であるため、策定後、記載します。

10か年の事業目標と投資額		
令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)

Ⅲ 経営戦略2026

⑧七里ガ浜下水道終末処理場の耐震化

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)										
▶下水道施設の耐震化が進み、下水道施設の被害による社会的影響が最小限に抑制されています。										
解決する課題(再掲)										
▶建物は古く、耐震化や津波浸水を防ぐことは困難な状況です。										
▶「持続型下水道再整備事業」により鎌倉処理区と大船処理区を統合するまでの間、従事する職員等の安全を確保しつつ、稼働し続ける必要があります。										
取組方針										
▶一部の建物について、土木構造物の耐震性能目標である「レベル1地震動」を満たす耐震化を実施します。										
主な事業の内容										
▶ B系管理棟及びB系水処理棟の一部を土木構造物の耐震性能目標である「レベル1地震動」に耐えるよう耐震化します。										
七里ガ浜浄化センター耐震工事スケジュール(概要)										
年度（令和）	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
管理棟・B系水処理棟	改築工事									

耐震化イメージ図



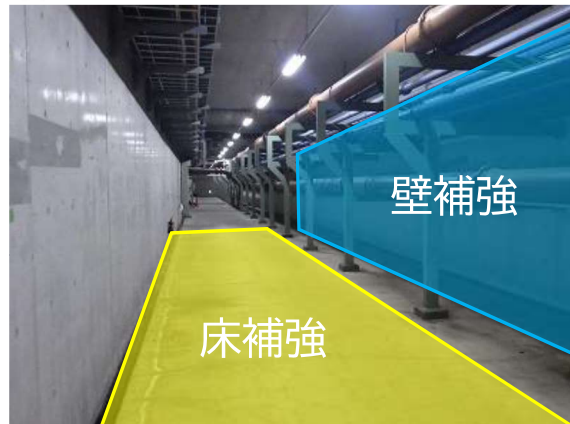
10か年の事業目標と投資額		
令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)
▶耐震化設計及び耐震化工事 ・管理棟延床面積 0㎡ ・B系水処理設備棟の一部 延床面積 0㎡	▶耐震化設計及び耐震化工事 ・管理棟延床面積 約 1,988 ㎡ ・B系水処理設備棟の一部 延床面積約 4,012 ㎡	約 12 億円

Ⅲ 経営戦略2026

⑨山崎下水道終末処理場の耐震化

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)										
▶下水道施設の耐震化が進み、下水道施設の被害による社会的影響が最小限に抑制されています。										
解決する課題(再掲)										
▶下水道施設に求められる耐震性能目標「レベル2地震動」を確保する必要があります。										
▶耐震化工事は、設備の改築・更新とともに進める必要があります。										
取組方針										
▶水処理、汚泥処理及び汚泥焼却設備等に関連する建物について、土木構造物の耐震性能目標「レベル2地震動」を満たす耐震化を実施します。										
▶設備の改築・更新とともに進めるため、費用の平準化に努めます。										
主な事業の内容										
▶沈砂池ポンプ棟、汚泥焼却設備棟、汚泥処理設備棟、滅菌設備棟、制御設備棟、A 系水処理設備棟、B・C 計水処理設備棟、管理棟等について、順次、耐震化工事を実施します。										
▶耐震化工事は設備の改築・更新と同時に実施する必要があるため、各設備棟を複数年度に分け、費用の平準化を図ります。										
山崎浄化センター耐震工事スケジュール(概要)										
年度（令和）	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
沈砂池ポンプ棟・ 汚泥焼却設備棟等	改築工事									
A系水処理・制御設備棟等			設計	改築工事						
B系水処理設備棟等				設計		改築工事				
C計水処理設備棟等						設計		改築工事		

耐震工事イメージ



Ⅲ 経営戦略2026

10か年の事業目標と投資額		
令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額
▶耐震化設計及び工事 管理棟・沈砂池ポンプ棟等 延床面積 0㎡	▶耐震化設計及び工事 管理棟・沈砂池ポンプ棟等 延床面積 24,438 ㎡	約 124 億円

⑩持続型下水道再整備事業

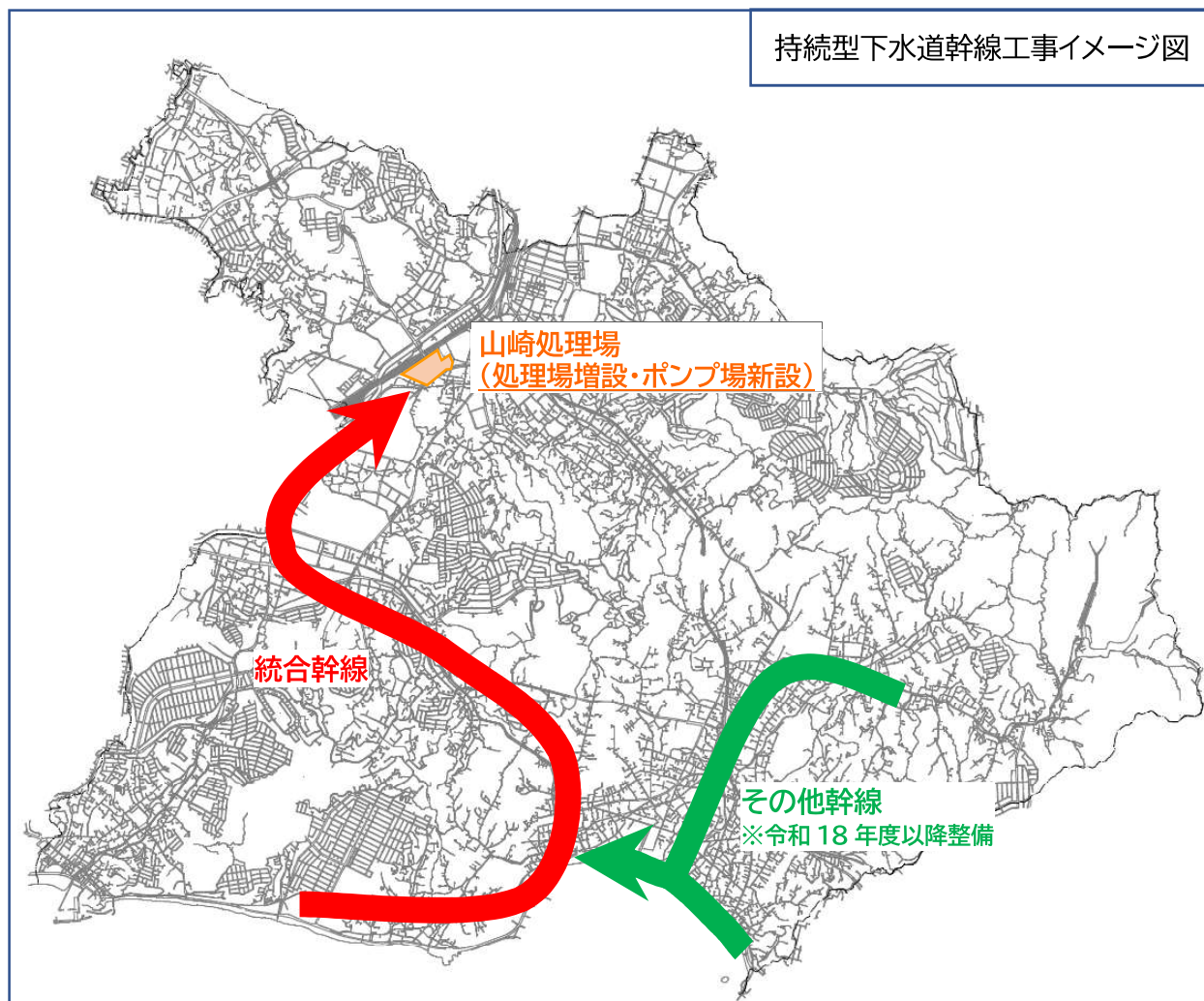
あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)
▶七里ガ浜下水道終末処理場は、山崎下水道終末処理場に統合されることで、6箇所ある汚水中継ポンプ場は廃止され、津波に対する脆弱性が解消されています。
解決する課題(再掲)
▶鎌倉処理区では、七里ガ浜下水道終末処理場が耐震性能を確保できないこと、また、神奈川県が公表している「神奈川津波想定図」では、汚水中継ポンプ場6箇所のうち、5箇所が浸水により機能停止するおそれがあります。 ▶地震や台風等の風水害により、七里ガ浜下水道終末処理場や汚水中継ポンプ場が停電した場合には、備え付けの非常用発電機により施設の運転は継続できます。しかしながら、津波により施設全体が水没して機能が失われると、約 31,000 世帯の汚水が長期に亘って処理できない状況に陥ります。 ▶七里ガ浜下水道終末処理場や汚水中継ポンプ場の建物は古く、耐震化や津波浸水を防ぐことは困難な状況です。 ▶大船処理区では、山崎下水道終末処理場の一部の耐震性能が土木構造物の耐震性能目標(レベル2地震動)を満たしておらず、津波の心配はないものの、地震により処理水槽に亀裂が入る等して機能が停止すると、約 46,000 世帯の汚水が処理できない状況に陥る可能性があります。
取組方針
▶鎌倉処理区と大船処理区を統合し山崎下水道終末処理場に一元化します。 ▶6箇所の汚水中継ポンプ場を廃止し自然流下により送水します。

Ⅲ 経営戦略2026

主な事業の内容

- ▶地震・津波などの災害対策として施設機能の強化を図って行くと共に、事業開始後 50 年以上経過している施設の老朽化対策(改築・更新等)や、管理・運営の効率化を目指した処理区の統廃合を主体とした事業です。
- ▶早期の供用開始を目指し、整備区間を四つの工区に分割し、事業を実施していきます。
- ▶山崎下水道終末処理場を増設し、新たにポンプ場を設置します。
- ▶令和8年度(2026 年度)は、山崎下水道終末処理場や新ポンプ場の全体計画を変更します。
- ▶令和9年度(2027 年度)は、山崎下水道終末処理場と新ポンプ場の基本検討、一元化の事業計画変更を行います。
- ▶令和 17 年度末時点で統合幹線、山崎下水道終末処理場、新ポンプ場の整備の5割程度の完了を予定しています。
- ▶工事の実施においては、民間事業者の創意工夫による着実な事業実施を行うため、単独での PPP/PFI 事業ではなく、後述する「ウォーターPPP」での実施も視野に入れた検討を行います。

持続型下水道幹線工事イメージ図



Ⅲ 経営戦略2026

10か年の事業目標と投資額		
令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)
▶ 地質調査 ▶ 測量調査	▶ 下水道終末処理場を一元化する幹線の約5割が施工済 ▶ 山崎下水道終末処理場に C 系列が完成、D 系列が約5割完成	約 380 億円

※投資額(試算)は、全国の同様な工事の単価にシールド工事の日進量を加味した概算額

(2)再構築期における財政改革

①下水道使用料の改定

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)

▶適切な料金設定により、安定的な下水道使用料収入が確保されています。

解決する課題(再掲)

▶経営の安定性を確保するためには、使用実態や今後の見通しを十分に踏まえつつ、受益者全体で下水道事業を支える使用料体系を設定する必要があります。

取組方針

▶定期的に、使用料改定の必要性を検討します。
▶経営の安定性を確保するため、使用料収入に占める基本使用料の割合を、漸進的に高めます。

主な事業の内容

▶計画期間(令和8年度(2026 年度)から令和 17 年度(2035 年度)まで)の平均値として、最低限、令和5年度(2023 年度)の資本費算入率 37.3%を維持することとし、将来的には、資本費算入率 50%、その後資本費算入率 60%を達成することを目標とします。
▶令和8年度(2026 年度)、令和 11 年度(2029 年度)、令和 16 年度(2034 年度)に、使用料改定を実施します。

使用料収入推計

(億円(税抜き))

年度	改定を実施しない場合 (億円)	改定を実施する場合 (億円)
R8 2026	27.2	32.6
R9 2027	27.2	32.6
R10 2028	27.2	32.6
R11 2029	27.2	38.0
R12 2030	27.2	38.0
R13 2031	27.2	38.0
R14 2032	27.2	38.0
R15 2033	27.2	38.0
R16 2034	27.2	43.6
R17 2035	25.2	43.6

■ 改定を実施しない場合 ■ 改定を実施する場合

(3)再構築期における官民連携

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)

取組方針

主な事業の内容

►第1期下水道管路施設等包括的民間業務委託

期間 令和5年(2023年)3月1日から令和8年(2026年)2月28日まで

業務内容 計画策定等業務、点検・調査業務、施設情報の管理・台帳電子化業務、住民対応等業務

►第2期下水道管路施設等包括的民間業務委託

期間 令和8年(2026年)3月1日から令和11年(2029年)2月28日まで

業務内容 計画策定等業務、点検・調査業務、電子台帳運用・保守業務、住民対応等業務

公共下水道の維持管理をこれまで以上に効率的で効果的に行っていくとともに、通報受付から緊急対応までを 24 時間 365 日ワンストップサービスで行うことで、

市民サービスの向上を目指します

ワンストップサービスとは一言サービスを1箇所あるいは1回の手続きで完了することを目指すこと

お問い合わせの流れ



下水道施設に異常が発生!

・お困りから雨水が染み出ている
・マンホール蓋が落ちている

通報

☎ 0467-53-9028

対応

報告

現場確認から
現場対応まで

民間委託業者
「管清工業株式会社」


管清工業株式会社

公共下水道管理者
鎌倉市都市整備部
下水道河川課

「下水道施設の管理区分」

皆さんが管理する施設



雨水ます 汚水ます 汚水ます 汚水ます 汚水ます

市が管理する施設

公共下水道施設



雨水管
マンホール
下水管
マンホール
(汚水本管)

お問い合わせが変わる範囲

お問い合わせ先
管清工業株式会社
☎0467-53-9028

〒248-0036 神奈川県鎌倉市手広 1-10-13

**24時間
365日
受付**

45

Ⅲ 経営戦略2026

10か年の事業目標と投資額		
令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)
▶ 第1期 令和8年2月28日完了 総額 約 7.4 億円 ▶ 第2期 令和8年3月1日～ 令和11年2月28日 予算額 約 7.4 億円	▶ 第2期下水道管路施設等包括的民間 業務委託の完了後、ウォーターPPP へ移行	約 14.8 億円

②ウォーターPPP※1の導入

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)					
▶官民連携が進むことで担い手不足が解消し、安定した下水道施設の維持管理体制が確保されています。					
取組方針					
▶下水道職員数が減少する一方で、下水道施設で進行する老朽化や持続型下水道再整備事業等による業務量の増加へ対応します。					
主な事業の内容					
▶令和6年度(2024 年度)は、他分野、他地方公共団体との連携等、多様な PPP/PFI(官民連携)の案件形成に向けて、先進的な PPP/PFI 導入を検討するモデル都市に選定され、国土交通省の支援を受けて本市の課題整理、スキーム検討、効果分析等を実施しています。					
▶令和7年度(2025 年度)は、事業実施の実現性を確認するための導入可能性調査を行い、事業スキームを決定します。					
▶令和8年度(2026 年度)から 10 年度にかけ、入札・公募資料の準備、募集要項等の公表、民間事業者の選定、契約締結、業務の引継ぎを行い、令和 10 年度(2028 年度)末からウォーター PPP の導入を予定しています。					
ウォーターPPP 公共施設等運営事業(コンセッション) [レベル4] 長期契約(10～20年) 性能発注 維持管理 修繕 更新工事 運営権(抵当権設定) 利用料金直接收受 上・工・下一体:1件(宮城県R4) 下水道:3件 (浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5) 工業用水道:2件(熊本県R3、大阪市R4) 管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3、5] 新設 長期契約(原則10年)*1 性能発注*2 維持管理 修繕 【更新実施型の場合】 更新工事 【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM) *1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。 *2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。 管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。 複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1～3] 短期契約(3～5年程度) 仕様発注・性能発注 維持管理 修繕 水道:1,400施設 下水道:552施設 工業用水道:19件 <tr><td colspan="3">【出典 内閣府HP ウォーターPPPの概要】</td></tr>			【出典 内閣府HP ウォーターPPPの概要】		
【出典 内閣府HP ウォーターPPPの概要】					

Ⅲ 経営戦略2026

10か年の事業目標と投資額		
令和7年度末の 数量等(見込)	令和17年度末の 目標の数量等	投資額(試算)
▶ウォーターPPP 事業スキーム 決定	▶ウォーターPPP の導入	— (個別事業に計上)

※1 ウォーターPPP とは、職員不足、施設の老朽化、水道料金や下水道使用料収入の減少等、地方公共団体の抱える課題を解決し、上下水道分野の持続性を向上させるための手段です。

社会全体で人手不足が進む中、従来、細分化され短期で委託されていた業務を、まとめて長期で委託するウォーターPPP により、官民双方の事務負担軽減、より効果的・効率的な事業運営、新たな付加価値の創出が実現され、下水道サービスが将来にわたり、安定的に提供されることを目指し導入するものです。

令和9年度(2027 年度)からは、汚水管の改築に係る国費支援(緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除く)について、ウォーターPPP 導入が決定済みであることが要件化されています。

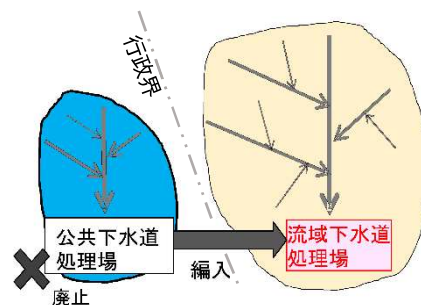
③汚水処理事業の広域化・共同化

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)
▶官民連携が進むことで担い手不足が解消し、安定した下水道施設の維持管理体制が確保されています。
取組方針
▶神奈川県が策定した「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、県内の自治体とハード連携及びソフト連携の取組を進めます。

主な事業の内容

汚水処理共同化

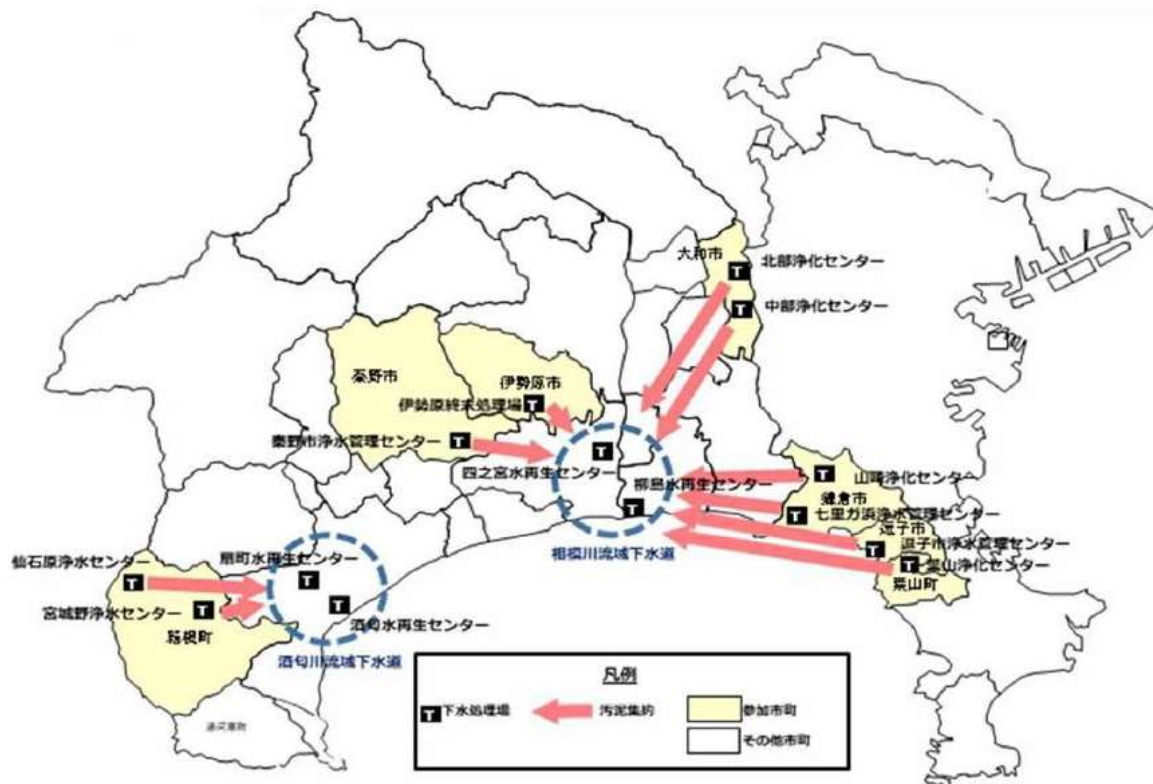
- ▶単独公共下水道と相模川流域下水道の連携について、編入に必要なコストや編入による効果検証、編入先の施設の余力、処理場所在地の自治体や地元住民との合意形成などの諸課題を踏まえ、将来的な可能性の検討を行います。



出典【神奈川県広域化・共同化検討会資料】

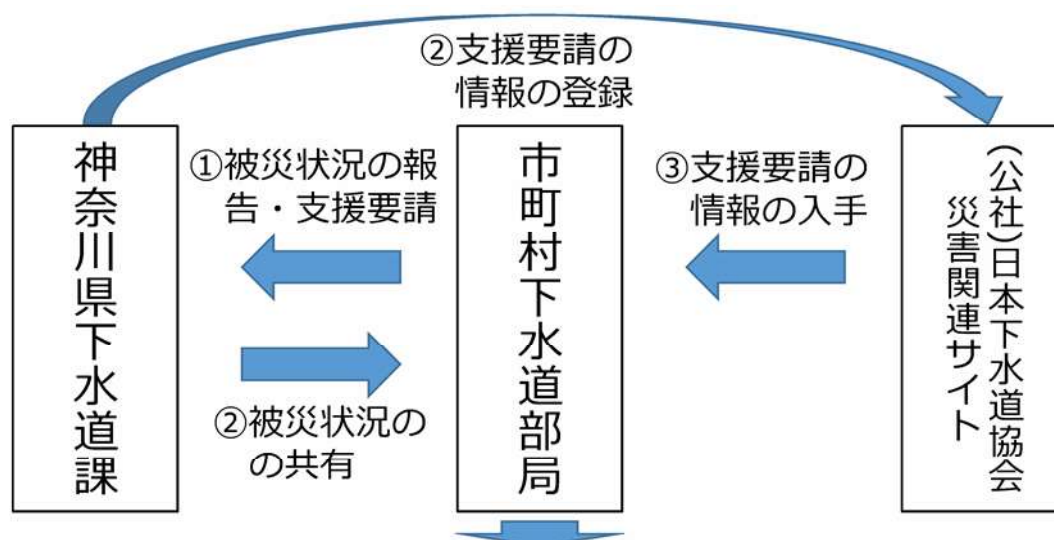
汚泥処理共同化

- ▶県内処理場の汚泥処理の相互融通について、県内処理場(山崎浄化センター(鎌倉市)、辻堂浄化センター(藤沢市)、北部浄化センター(大和市)、仙石原上水センター(箱根町)、柳島水再生センター・四之宮水再生センター(相模川流域)、酒匂水再生センター・扇町水再生センター(酒匂川流域))で焼却処理している汚泥について、災害時や緊急時、施設点検時や修繕期間中の相互融通の実施に向けた仕組みの構築を行います。
- ▶単独公共下水道から発生する汚泥を流域下水道の処理場でまとめて処理することについて、将来施設稼働率が低下する単独共同下水道の汚泥処理施設を廃止し、流域下水道の処理場で汚泥を共同処理することについて、共同処理を行う施設の余力、処理場所在地の自治体や地元住民との合意形成などの諸課題を踏まえ、将来的な可能性の検討を行います。



BCP 共同化

- ▶災害時における対応能力の向上を図るため、各自治体の「被災状況」や「支援要請の要否」、各構成員の「配備体制」の情報を（公社）日本下水道協会災害関連サイトに登録し、自治体間で「支援要請の要否」の判断を速やかに行う取組の検討を行います。



⑤『被災状況』及び『支援要請』の情報を参考に支援要請の要否の判断

(4)新たなニーズへの対応(地球温暖化対策、DXの推進)

①地球温暖化対策

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)

- ▶下水道事業においても省エネルギー化が進み、あわせて下水道が有する資源が利活用され、地球温暖化対策に貢献しています。

取組方針

- ▶下水道終末処理場の設備の更新にあたっては、省エネルギー型の設備の導入を進めます。
- ▶下水道資源の利活用により循環型社会の貢献に努めます。

Ⅲ 経営戦略2026

主な事業の内容

省エネルギー型の設備の導入

- ▶「(1)老朽化・脆弱な下水道施設の早期改築更新・耐震化・統合＞⑤下水道終末処理場等の設備の改築・更新」で導入する設備において、省エネルギー型の設備を導入します。

下水道資源の有効活用

- ▶下水道汚泥・焼却灰のたい肥化については、下水汚泥の成分分析結果を蓄積しながら、農業部門へのサウンディング調査や先進事例の視察を行い、併せて、国・県や他の自治体の動向を注視しながら、広域的な実施の可能性など、幅広い視野を持ちながら引き続き検討を行っていきます。
- ▶下水道汚泥の炭化燃料化・下水汚泥ガス発電は、設置スペースの確保や費用対効果の面で困難な状況ですが、国・県や他の自治体の動向を注視しながら山崎下水道終末処理場の汚泥焼却設備の老朽化等による将来建て替え計画時等において優位性を確認し、導入を検討していきます。
- ▶下水道施設の高圧受電施設は、令和3年度(2021 年度)から再生可能エネルギー100%由来の電力を購入しています。また、山崎下水道終末処理場の電力の一部を賄うため、屋上へ太陽光パネルを設置して発電することを検討しており、今後は費用対効果の有無や、並行して行う設備改築・耐震化工事への影響の有無等を確認し、導入実現に向けて更に検討を進めます。

イメージ図準備中

Ⅲ 経営戦略2026

②デジタルトランスフォーメーション DX の推進

あるべき姿(長期目標 30 年間)(再掲)
▶下水道施設等はデジタル技術を活用し、メンテナンスが高度化・効率化しています。
取組方針
▶下水道事業が抱える課題(職員数減少等による執行体制の脆弱化(人)、老朽化施設の加速度的な増加(モノ)、施設更新費用の増大、人口減少等に伴う使用料収入の減少など厳しい財政状況(カネ)など)を解決するため、DX を推進します。
主な事業の内容
▶下水道終末処理場における施設の電子台帳化は、日本下水道事業団のアセットマネジメントデータベースの更新に伴い、その活用について検討を行います。 ▶管路施設の調査は、人が管路施設内に入り、直接目視で状態を確認する調査が多いですが、安全かつ容易な調査の実現のため、ドローンによる管路施設内部の調査等、新たな ICT 技術の導入を検討します。

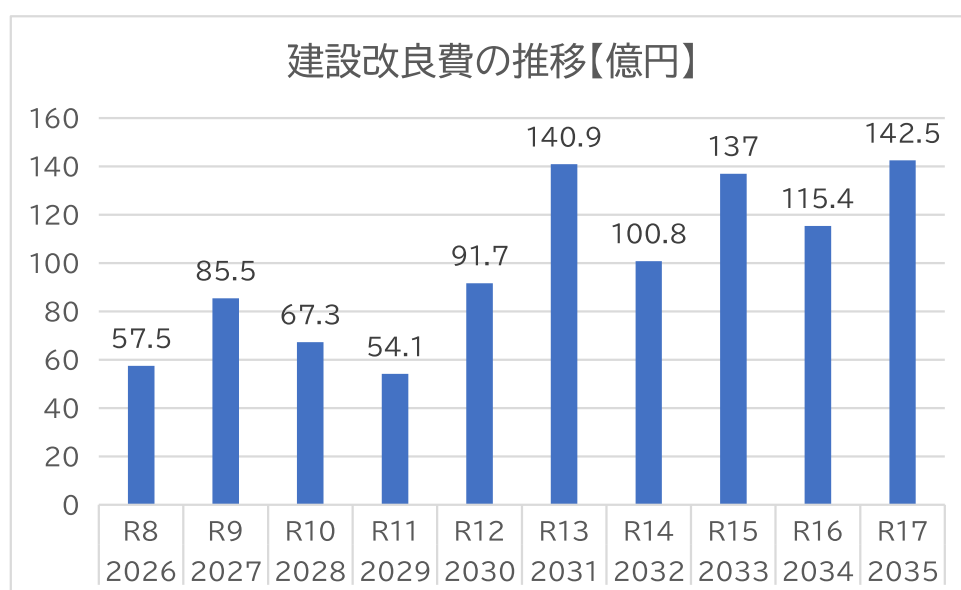
5 投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画(収支計画)の試算にあたっては、「3 経営の基本方針」に基づき、30年後の鎌倉市の下水道事業のあるべき姿(長期目標)を想定し、鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画において30年間の試算を行い、経営戦略2026において10年間の試算を次のとおり行いました。

(1)投資計画

主に「6 主な取組」に記載した事業を基に試算を行いました。

試算にあたっては、国土交通省が公表する建設工事費デフレーターを基に、物価上昇率を見込みました。令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの建設改良費の推移は以下のとおりです。



(2)投資以外の経費

投資以外の主な経費の推計方法は以下のとおりです。なお、物価上昇率は、建設工事費デフレーターを使用しています。

項目	推計方法
職員給与費	過年度の予算額×定期昇給率 1.01%/年
動力費	過年度の実績×物価上昇率 2.9%/年
薬品費	過年度の実績×物価上昇率 2.9%/年
修繕費	管きよ: 過年度の修繕実績を基に算出 処理場ポンプ場: 過年度の実績×物価上昇率 2.9%/年
材料費	過年度の実績×物価上昇率 2.9%/年
委託費	管きよ: 個別業務の見積額×物価上昇率 処理場ポンプ場: 過年度の実績×物価上昇率 2.9%/年

Ⅲ 経営戦略2026

(3)財源計画

①下水道使用料

経営戦略 2021 では、令和3年度(2021 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの 10 年間で3回(令和5年度(2023 年度)、令和8年度(2026 年度)、令和 11 年度(2029 年度))の改定を行うこととしています。また、改定目標については、令和 8 年度(2026 年度)に資本費算入率 50%、令和 11 年度(2029 年度)に資本費算入率 60%としています。

経営戦略 2026 では、使用料算定期間は一般的には3年から5年程度に設定することが適当とされていることから、令和 11 年度(2029 年度)以降の改定を5年後の令和 16 年度(2034 年度)に見込み、令和 11 年度(2029 年度)の改定目標である資本費算入率 60%を維持することを目標としました。

以上の改定時期及び改定目標を前提として、過去の実績や処理区域内人口及び有収水量の予測を基に下水道使用料を試算したところ、大幅な改定を行わなければ目標を達成することが困難であることが判明しました。これは、近年の急激な物価高騰等が下水道の維持管理にも大きく影響したものです。

このため、使用者への影響に考慮し、追加の試算を行いました。仮試算その2では、それぞれの資本費算入率を 10%軽減し試算しましたが、なお使用者への負担感が過度になると考えられたため、経営戦略 2026 においては仮試算その3を採用し、令和8年度(令和 2026 年度)から令和 17 年度(2035 年度)までの期間において、最低限、令和5年度決算における資本費算入率 37.3%を維持することを目標として、改定を行うこととしました。

なお、下水道使用料の改定にあたっては、社会経済情勢等を踏まえた改定内容とするため、改めて下水道事業運営審議会に諮問し、答申を得るものとします。

	仮試算その1 (現経営戦略 2021 に 基づく試算)	仮試算その2	仮試算その3
改定時期	令和8年度、令和 11 年度、令和 16 年度		
改定目標	各算定期間において、以下の資本費算入率を達成するよう、改定を行う。 <u>令和 8～10 年度:50%</u> <u>令和 11～15 年度:60%</u> <u>令和 16～17 年度:60%</u>	各算定期間において、以下の資本費算入率を達成するよう、改定を行う。 <u>令和 8～10 年度:40%</u> <u>令和 11～15 年度:50%</u> <u>令和 16～17 年度:50%</u>	令和8年度から令和 17 年度までの期間において、令和5年度決算における <u>資本費算入率 37.3%を維持</u> するよう、改定を行う。
改定率 (使用料収入の 増加見込み割合)	令和 8 年度:30.7% 令和 11 年度:24.1% 令和 16 年度:22.4%	令和 8 年度:25.0% 令和 11 年度:23.0% 令和 16 年度:20.9%	令和 8 年度:20.0% 令和 11 年度:20.1% 令和 16 年度:20.0%

Ⅲ 経営戦略2026

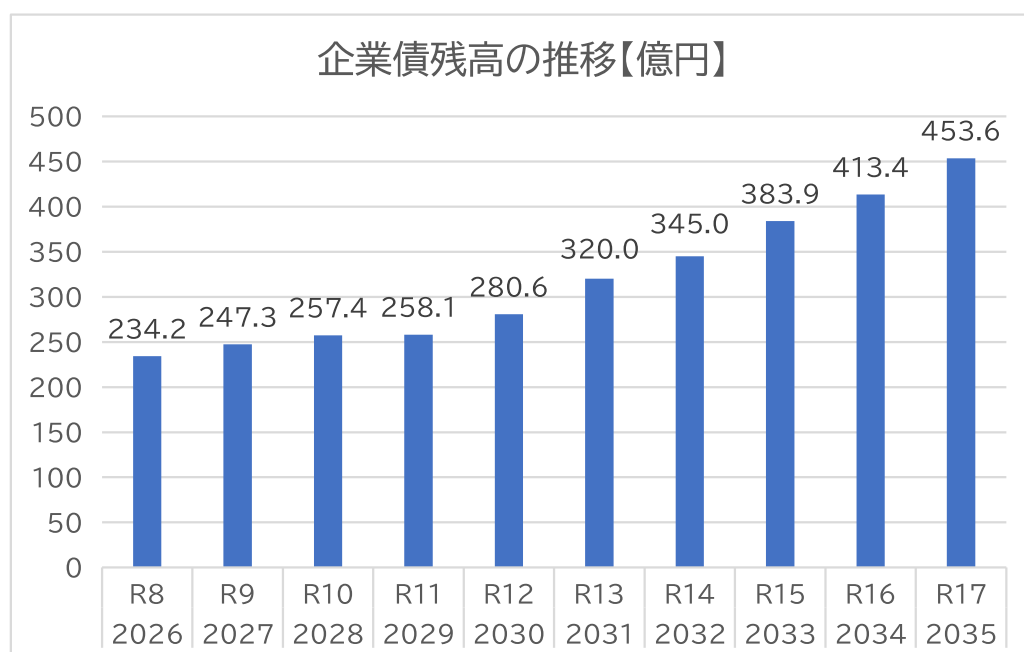
改定時期	経営戦略 2021	経営戦略 2026	
	本来目標	目標(実績)	改定率
令和5年度 (2023 年度)	使用料単価 150 円/㎥	令和5年度(2023 年度):152.9 円/㎥ 令和6年度(2024 年度):155.8 円/㎥	16.6%
令和8年度 (2026 年度)	資本費算入率 50%	令和8年度(令和 2026 年度)から令和 17 年度(2035 年度)までの期間におい て、令和5年度決算における資本費算入 率 37.3%を維持する	約 20%
令和 11 年度 (2029 年度)	資本費算入率 60%		約 20%
令和 16 年度 (2034 年度)	—		約 20%

※社会情勢の変化により変更の可能性あり

②企業債

建設改良により整備更新する下水道施設は、将来にわたり使用できることから、企業債を活用し世代間の負担の公平を図っています。建設改良に伴う企業債は、管きょ及び建築物で償還期限 30 年、電気機械設備で償還期限 20 年として、起債するものとし推計しました。

「(1)投資計画」で示した建設改良費の推移のとおり、今後、建設改良費が増大していきます。これに伴い、企業債の借入額も増大し、企業債残高は、以下のとおりとなります。



Ⅲ 経営戦略2026

③一般会計繰入金

令和8年度(2026 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの一般会計繰入金は、経営戦略 2021 の投資財政計画に計上した金額を繰り入れることとし推計しました。

令和 13 年度(2031 年度)から令和 17 年度(2035 年度)までの一般会計繰入金は、経営戦略 2026 の投資財政計画で推計した支出に対して、総務省が示す繰出基準に基づき、雨水処理に要する経費などを繰り入れることとし、繰出基準外の一般会計繰入金は計上せず、推計しました。

なお、今後、社会経済情勢の変化や法改正、その他やむを得ない事情等により、繰出基準にある経費(雨水処理に関する経費など)について、事業費の変動や事業工程に変更が生じる場合があります。その際には、原則、繰出基準に基づく一般会計繰入金は一般会計で負担するものとした上で、適宜、財政部局と協議し適切に対応します。

なお、各年度における繰出基準内・外の一般会計繰入金は以下のとおりです。

【単位:億円】

	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
基準内	14.5	15.4	18.1	14.7	16.5	18.8	24.2	29.1	28.4	30.3
基準外	14.3	14.1	12.1	15.4	13.6	0	0	0	0	0
合計	28.8	29.5	30.2	30.1	30.1	18.8	24.2	29.1	28.4	30.3

④資産の有効活用等による収入増加等

地球温暖化対策として、下水道終末処理場において省エネルギー型の設備の導入や下水道資源の有効活用に取り組むを進めることにより、動力費・委託料などこれまで下水道汚泥等の処理に要していた費用を縮減することや新たな収入の確保につながることを期待できます。

Ⅲ 経営戦略2026

(4)投資・財政計画(概要版)

○収益的収支試算

区分		年度	令和6年度 (2024年度) (決算)	令和7年度 (2025年度) (決算見込)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
収益的 収入	収益的 収入	1. 営 業 収 益	31.8	33.0	36.4	36.0
		(1) 料 金 収 入	27.6	27.4	32.6	32.3
		(2) そ の 他	4.2	5.6	3.8	3.7
		2. 営 業 外 収 益	39.1	47.8	35.8	36.1
		(1) 補 助 金	12.3	16.8	9.1	10.7
		(2) そ の 他	26.8	31.0	26.7	25.4
		収 入 計	70.9	80.8	72.3	72.1
収益的 支出	収益的 支出	1. 営 業 費 用	61.2	68.0	64.6	64.7
		(1) 職 員 給 与 費	2.3	2.7	2.8	2.8
		(2) 経 費	22.3	29.3	26.6	28.2
		(3) 減 価 償 却 費	36.6	35.9	35.2	33.7
		2. 営 業 外 費 用	3.4	2.9	2.6	2.8
		支 出 計	64.6	70.9	67.2	67.5
		経 常 損 益	6.3	9.9	5.1	4.7
当 年 度 純 利 益			6.3	9.9	5.1	4.7
繰 越 利 益 剰 余 金			6.1	8.4	14	16.6

○資本的収支試算

年度			令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	6.5	6.9	26.8	38.1
		2. 他 会 計 補 助 金	16.0	12.7	16.2	15.9
		3. 国(都道府県)補助金	0.6	2.5	30.2	44.4
		計	23.0	22.1	73.1	98.5
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	3.5	9.0	57.5	85.5
		うち職員給与費	0.9	1.1	0.9	1.0
		2. 企 業 債 償 還 金	28.3	27.6	26.8	25.0
		計	31.7	36.7	84.4	110.5
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額		10.1	14.6	11.3	12.0
	補填財源(損益勘定留保資金等)		9.8	14.6	11.3	12.0
補 填 財 源 不 足 額		0	0	0	0	
企 業 債 残 高		255.0	234.2	234.2	247.3	

○他会計繰入金収支試算

年度		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
他会計 繰入金	収益的収支分	15.6	21.5	12.6	13.6
	資本的収支分	16.0	12.7	16.2	15.9
	合計	31.6	34.2	28.8	29.5

※令和12年度(2030年度)までの他会計繰入金は、令和3年(2021年)3月に策定した鎌倉市鎌倉市公共下水道経
 ※令和12年度までの他会計繰入金には基準外繰入分を含みます。今後の社会経済情勢によっては、繰入金の額
 ※収益的収入及び資本的収入については令和7年(2025年)7月の推計値を基に、また、国の補助金等については、
 ※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。なお、比率
 ※「4主な取組」「⑦内水浸水の解消(P39)」については、雨水管理総合計画の確認中であるため、確認後、事業費を

Ⅲ 経営戦略2026

(単位:億円)

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
35.8	42.0	41.5	41.5	41.2	40.9	47.9	47.5
32.1	38.2	37.9	37.6	37.3	37.0	44.0	43.6
3.7	3.8	3.6	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
44.1	38.7	41.0	40.8	51.8	57.8	59.9	62.3
15.0	8.3	11.2	12.4	19.1	23.9	23.1	25.6
29.1	30.4	29.8	28.4	32.8	33.9	36.8	36.7
79.9	80.7	82.5	82.2	93.1	98.7	107.8	109.9
71.3	68.7	70.1	71.5	76.8	78.1	81.1	83.3
2.8	2.9	2.9	2.9	2.9	3.0	3.0	3.0
30.7	28.1	30.3	29.0	29.1	29.8	30.5	32.2
37.8	37.7	36.9	39.6	44.8	45.3	47.6	48.1
3.3	3.8	4.1	5.1	6.8	8.2	10.2	12.1
74.6	72.5	74.2	76.7	83.7	86.2	91.3	95.5
5.3	8.2	8.3	5.6	9.4	12.5	16.5	14.4
5.3	8.2	8.3	5.6	9.4	12.5	16.5	14.4
17.6	19.7	23.5	27.4	15.6	15.3	15.1	18.7

(単位:億円)

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
33.2	22.7	42.7	59.3	44.8	57.8	49.1	61.0
13.9	18.4	15.8	2.8	1.3	1.5	1.5	1.2
31.5	23.4	41.9	70.2	52.8	72.6	60.7	75.1
78.5	64.5	100.4	132.3	98.9	131.8	111.3	137.3
67.3	54.1	91.7	140.9	100.8	137.0	115.4	142.5
1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
23.1	22.0	20.2	19.9	19.7	18.9	19.5	20.8
90.5	76.1	111.9	160.9	120.6	155.9	135.0	163.3
11.9	11.7	11.5	28.6	21.7	24.0	23.7	26.0
11.9	11.7	11.5	28.6	21.7	24.0	23.7	26.0
0	0	0	0	0	0	0	0
257.4	258.1	280.6	320.0	345.0	383.9	413.4	453.6

(単位:億円)

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
16.4	11.8	14.4	16.0	22.9	27.6	26.9	29.1
13.9	18.4	15.8	2.8	1.3	1.5	1.5	1.2
30.2	30.1	30.1	18.8	24.2	29.1	28.4	30.3

営戦略における投資財政計画の数値を基にした金額です。
に変動が生じることがあります。

満額が配当されると仮定し、試算しています。

は、小数点以下第2位で四捨五入しました。

反映させます。

Ⅲ 経営戦略2026

(5)投資・財政計画(詳細版) 収益的収支

区 分			年 度	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
				(決算)	(決算見込)		
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	3,183,127	3,301,203	3,642,847	3,599,278	
		(1) 料 金 収 入	2,764,714	2,740,886	3,258,107	3,232,835	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
		(3) そ の 他	9,482(408,931)	9,516(550,801)	10,394(374,346)	10,264(356,179)	
		2. 営 業 外 収 益	3,906,306	4,783,271	3,583,798	3,613,920	
		(1) 補 助 金	1,230,458	1,681,397	913,161	1,073,130	
		他 会 計 補 助 金	1,151,658	1,596,432	889,161	1,002,030	
		そ の 他 補 助 金	78,800	84,965	24,000	71,100	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,673,734	3,100,329	2,670,260	2,540,413	
		(3) そ の 他	2,114	1,545	377	377	
		収 入 計 (C)	7,089,433	8,084,474	7,226,645	7,213,198	
	支 出	1. 営 業 費 用	6,122,345	6,799,636	6,460,052	6,469,913	
		(1) 職 員 給 与 費	228,460	274,653	277,287	280,136	
		基 本 給	104,841	128,814	119,734	120,931	
		退 職 給 付 費					
		そ の 他	123,619	145,839	157,553	159,205	
		(2) 経 費	2,233,022	2,932,502	2,664,125	2,820,595	
		動 力 費	370,471	615,188	652,141	671,054	
		修 繕 費	479,917	653,394	505,049	518,218	
		材 料 費	6,111	8,966	7,715	7,884	
		そ の 他	1,376,523	1,654,954	1,499,220	1,623,439	
		(3) 減 価 償 却 費	3,660,863	3,592,481	3,518,640	3,369,182	
2. 営 業 外 費 用	339,525	294,216	256,928	277,105			
支 出	(1) 支払利息	19,719	24,740	20,843	20,810		
	雨水分	294,903	269,160	235,773	252,488		
	汚水分						
	(2) そ の 他	24,903	316	312	3,807		
	支 出 計 (D)	6,461,870	7,093,852	6,716,980	6,747,018		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	627,563	990,622	509,665	466,180			
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	627,563	990,622	509,665	466,180			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	605,761	836,725	1,432,280	1,662,260			
流 動 資 産 (J)							
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金						
	う ち 建 設 改 良 費 分						
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金						
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	19.03	25.35	39.32	46.18		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	3,183,127	3,301,203	3,642,847	3,599,278			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

※ ()内の金額は雨水処理負担金。

Ⅲ 経営戦略2026

(単位:千円)

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2034年度)
3,579,010	4,204,985	4,150,475	4,146,115	4,121,517	4,087,362	4,788,446	4,753,997
3,207,384	3,820,973	3,790,208	3,759,073	3,727,959	3,696,887	4,399,100	4,361,996
10,504(361,122)	10,523(373,489)	10,538(349,729)	10,583(376,459)	10,453(383,105)	10,693(379,782)	10,523(380,192)	10,538(381,463)
4,408,567	3,866,469	4,100,579	4,078,843	5,183,671	5,782,491	5,991,055	6,231,357
1,502,815	825,880	1,118,092	1,242,933	1,908,359	2,387,718	2,307,045	2,560,042
1,324,315	804,980	1,089,092	1,221,933	1,908,359	2,383,318	2,307,045	2,526,542
178,500	20,900	29,000	21,000		4,400		33,500
2,905,375	3,040,212	2,982,110	2,835,533	3,274,935	3,394,396	3,683,633	3,670,938
377	377	377	377	377	377	377	377
7,987,577	8,071,454	8,251,054	8,224,958	9,305,188	9,869,853	10,779,501	10,985,354
7,131,201	6,867,536	7,010,098	7,154,501	7,684,978	7,808,221	8,109,566	8,332,633
283,013	285,922	288,862	291,832	294,833	297,865	300,929	304,025
122,140	123,361	124,595	125,841	127,099	128,370	129,654	130,951
160,873	162,561	164,267	165,991	167,734	169,495	171,275	173,074
3,066,640	2,813,287	3,030,629	2,904,401	2,907,124	2,982,224	3,045,706	3,215,187
690,514	710,539	731,146	752,348	774,165	796,616	819,718	843,491
531,662	545,602	484,296	496,863	509,685	522,986	536,567	550,648
8,056	8,233	8,411	8,597	8,783	8,977	9,172	9,373
1,836,408	1,548,913	1,806,776	1,646,593	1,614,491	1,653,645	1,680,249	1,811,675
3,781,548	3,768,327	3,690,607	3,958,268	4,483,021	4,528,132	4,762,931	4,813,421
329,942	381,234	413,101	511,580	680,770	816,063	1,020,083	1,214,601
21,207	22,650	28,408	42,852	51,117	51,162	52,629	53,858
304,829	356,374	384,377	468,399	629,306	764,142	967,085	1,157,259
3,906	2,210	316	329	347	759	369	3,484
7,461,143	7,248,770	7,423,199	7,666,081	8,365,748	8,624,284	9,129,649	9,547,234
526,434	822,684	827,855	558,877	939,440	1,245,569	1,649,852	1,438,120
526,434	822,684	827,855	558,877	939,440	1,245,569	1,649,852	1,438,120
1,756,114	1,966,945	2,352,305	2,736,962	1,558,767	1,534,527	1,509,386	1,865,237
49.07	46.78	56.68	66.01	37.82	37.54	31.52	39.24
3,579,010	4,204,985	4,150,475	4,146,115	4,121,517	4,087,362	4,788,446	4,753,997

Ⅲ 経営戦略2026

(6)投資・財政計画(詳細版) 資本的収支

年 度 区 分			令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
			(決算)	(決算見込)		
資本的収入 <						

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
収益的収支分	収益的収支分		1,560,589	2,147,233	1,263,507	1,358,209
	うち基準内繰入金		1,560,589	2,147,233	1,263,507	1,358,209
	うち基準外繰入金					
資本的収支分	資本的収支分		1,595,031	1,270,839	1,617,156	1,594,805
	うち基準内繰入金		165,175	147,724	185,392	177,023
	うち基準外繰入金		1,429,856	1,123,115	1,431,764	1,417,782
合 計			3,155,620	3,418,072	2,880,663	2,953,014

Ⅲ 経営戦略2026

(単位: 千円)

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
3,318,725	2,269,029	4,267,633	5,926,909	4,477,934	5,776,300	4,906,840	6,100,209
1,387,377	1,835,764	1,575,412	281,500	133,115	150,183	148,445	117,975
3,140,010	2,336,095	4,188,195	7,014,840	5,270,140	7,251,000	6,062,900	7,503,100
3,070	3,070	3,070	3,070	3,070	3,070	3,070	3,070
5,120	3,623	3,061	2,879	3,254	3,628	4,003	4,003
7,854,302	6,447,581	10,037,371	13,229,198	9,887,513	13,184,181	11,125,258	13,728,357
7,854,302	6,447,581	10,037,371	13,229,198	9,887,513	13,184,181	11,125,258	13,728,357
6,733,145	5,414,307	9,165,409	14,094,976	10,081,847	13,695,258	11,540,725	14,247,321
96,714	97,682	98,659	99,646	100,642	101,648	102,665	103,692
2,310,246	2,196,026	2,020,970	1,990,026	1,973,429	1,889,366	1,953,829	2,080,031
2,687	2,687	2,687	4,003	4,003	4,003	4,003	4,003
9,046,078	7,613,020	11,189,066	16,089,005	12,059,279	15,588,627	13,498,557	16,331,355
1,191,776	1,165,439	1,151,695	2,859,807	2,171,766	2,404,446	2,373,299	2,602,998
876,173	728,115	708,497	1,122,735	1,208,086	1,133,736	1,079,298	1,142,483
315,603	437,324	443,198	1,737,072	963,680	1,270,710	1,294,001	1,460,515
1,191,776	1,165,439	1,151,695	2,859,807	2,171,766	2,404,446	2,373,299	2,602,998
25,738,476	25,811,479	28,058,142	31,995,025	34,499,530	38,386,464	41,339,475	45,359,653

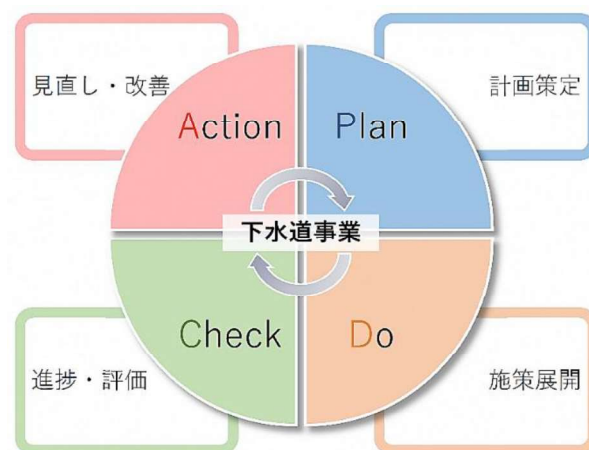
(単位: 千円)

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
1,635,437	1,178,469	1,438,821	1,598,392	2,291,464	2,763,100	2,687,237	2,908,005
1,635,437	1,178,469	1,438,821	1,598,392	2,291,464	2,763,100	2,687,237	2,908,005
1,387,377	1,835,764	1,575,412	281,500	133,115	150,183	148,445	117,975
176,001	288,167	209,524	281,500	133,115	150,183	148,445	117,975
1,211,376	1,547,597	1,365,888					
3,022,814	3,014,233	3,014,233	1,879,892	2,424,579	2,913,283	2,835,682	3,025,980

6 進捗管理・検証・見直し

経営戦略を着実に実施していくため、的確な進行管理を行い、効果を更に上げるために、計画期間の中間年度である令和12年度(2030年度)に、中間評価と見直しを行います。そのために、下水道審議会を常設として毎年進捗報告、審議を行い、社会情勢変化への対応を含めてPDCAサイクルを機能させる体制を構築します。

また、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年(2020年)7月22日)に基づく、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」をあわせて、以下に示します。令和5年度決算における資本費算入率37.3%を維持することを目標として、令和8年度(2026年度)、令和11年度(2029年度)、令和16年度(2034年度)に改定を予定し、その前年度以前に、改定の検討及び準備を行います。



～ PDCA サイクルのイメージ ～

	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
経営戦略	進捗報告 審議・公表	進捗報告 審議・公表	進捗報告 審議・公表	進捗報告 審議・公表	中間評価・見直し 進捗報告 審議・公表
下水道使用料	改定	改定の検討・準備		改定	検証

	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
経営戦略	(改定) 進捗報告 審議・公表	進捗報告 審議・公表	進捗報告 審議・公表	進捗報告 審議・公表	評価・見直し 進捗報告 審議・公表
下水道使用料	検証	改定の検討・準備		改定	検証

